京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成31年2月8日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務の名称及び数量
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- 3 契約の相手方を決定した日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所(法人の場合は、その名称及び所在地)
- 5 契約金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
- 7 随意契約によることとした理由
- 1 大型汎用コンピュータのオープン化に伴う介護保険システム(オンライン処理)平 成30年度追付改修作業業務委託
- 2 京都市総合企画局情報化推進室京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
- 3 平成30年11月29日
- 4 公益財団法人京都高度技術研究所 京都市下京区中堂寺南町134番地
- 5 167, 840, 640円
- 6 随意契約
- 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条第 1項第2号該当
- 1 大型汎用コンピュータのオープン化に伴う国民健康保険システム(オンライン処理) 平成30年度追付改修作業業務委託
- 2 京都市総合企画局情報化推進室京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

- 3 平成30年11月29日
- 4 公益財団法人京都高度技術研究所 京都市下京区中堂寺南町134番地
- 5 129, 107, 088円
- 6 随意契約
- 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条第 1項第2号該当

(総合企画局情報化推進室)